

「香川県国土強靱化地域計画」に係る進捗状況調査結果

令和3年7月

1 計画の概要

「香川県国土強靱化地域計画」は、本県における国土強靱化（*）に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、防災に関する県の他の計画等の指針となるべきもの（いわゆる「アンブレラ計画」）として策定したものである。

なお、計画では、5つの基本目標を設定するとともに、2つのリスクを想定している。

* 「国土強靱化」とは、私たちの地域や経済、暮らしが、大規模自然災害発生時などにおいても、「①致命的な被害を負わない強さ」と、「②速やかに回復するしなやかさ」をもつことを目指すものです。

< 5つの基本目標 >

- ①県民の生命を守る
- ②県と地域社会の重要な機能を維持する
- ③県民の財産と公共施設の被害を最小化する
- ④迅速な復旧・復興を行う
- ⑤四国の防災拠点としての機能を果たす

< 2つの想定するリスク >

- 南海トラフを震源とした最大クラスの地震・津波
- 大規模な風水害（想定し得る最大規模の降雨や大型台風等による大規模な風水害等）

2 調査の目的

本計画では、限られた資源の中で効率的・効果的に強靱化を進めるため、“起きてはならない最悪の事態”ごとに整理した33の関連施策群（以下、「プログラム」という。）のうち、本県が直面するリスクを踏まえ、13の重点化すべきプログラムを選定し、この13のプログラムについては、進捗管理のための重要業績指標（KPI）（以下、「重点化KPI」という。）を特に設定しており、今回、この「重点化KPI」について、進捗状況調査及び評価を行った。

3 「重点化KPI」の評価方法

それぞれの「重点化KPI」について、次のとおり、「平成28年度から令和2年度までの5年間で達成すべき目標値」と「実際の平成28年度から令和2年度までの5年間の実績値」との比較によって進捗率を算定し、評価を行った。

(1) 進捗率の算定方法

- ① 「平成 27 年度時点（計画策定年度時点）の実績値」を「基準値」とし、「基準値」と「最終目標値」との差を求める。
- ② ①の数値を、平成 27 年度から「最終目標年度」までの「年数」で除し、「平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 年間で達成すべき目標値」を求める。
- ③ 「基準値」（平成 27 年度時点の実績値）と「令和 2 年度時点の実績値」の差を求め、「実際の平成 28 年度中から令和 2 年度までの 5 年間の実績値」を求める。
- ④ ②の数値に対する③の数値の割合を求めることにより、「進捗率」を算定する。

(例) 民間住宅耐震対策支援事業による耐震診断の戸数

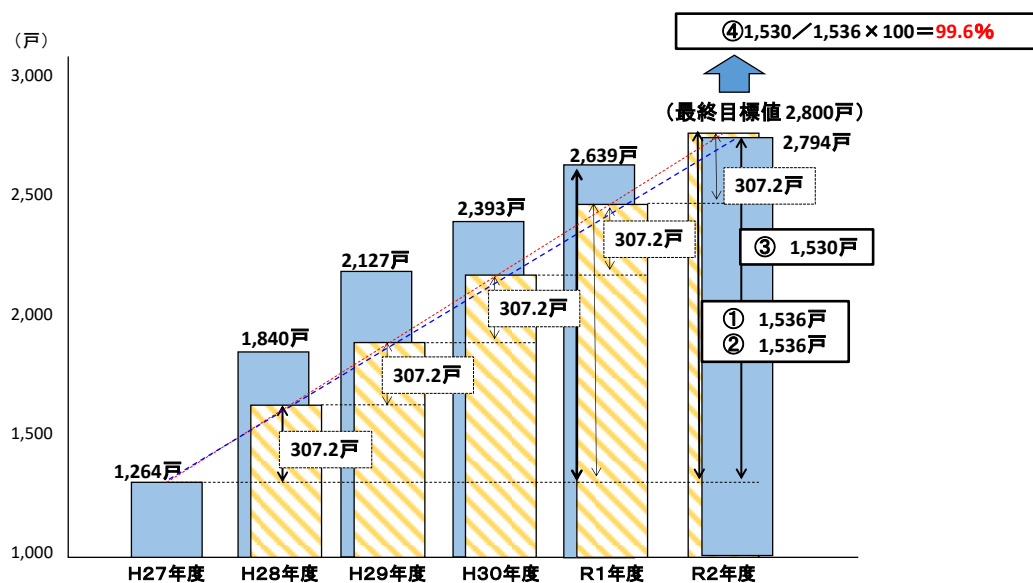
○最終目標値：2,800 戸（令和 2 年度）

○実績値

1,264 戸（平成 27 年度）→1,840 戸（平成 28 年度）→2,127 戸（平成 29 年度）→
2,393 戸（平成 30 年度）→2,639 戸（令和元年度）→2,794 戸（令和 2 年度）

○進捗率の算定

- ① $2,800 \text{ 戸} - 1,264 \text{ 戸} = 1,536 \text{ 戸}$
- ② $1,536 \text{ 戸} \div (R2 - H27) \times 5 = \underline{1,536 \text{ 戸}}$
- ③ $2,794 \text{ 戸} - 1,264 \text{ 戸} = \underline{1,530 \text{ 戸}}$
- ④ $1,530 \text{ 戸} \div 1,536 \text{ 戸} \times 100 = \underline{99.6\%}$



(2) 進捗状況の評価方法

それぞれの「重点化KPI」における達成状況（進捗率）について、次のとおり評価を行った。

【達成状況（進捗率）の評価方法】

- A：28年度から令和2年度までの実績（5年間）で、進捗率が 100%以上
→おおむね順調に推移している。
- B：28年度から令和2年度までの実績（5年間）で、進捗率が 100%未満で50.0%以上
→順調ではないが計画策定時より一定程度進展している。
- C：28年度から令和2年度までの実績（5年間）で、進捗率が 50.0%未満で0%超
→順調ではないが計画策定時より少しは進展している。
- D：28年度から令和2年度までの実績（5年間）で、進捗率が 0%以下
→計画策定時より進展していない。
- ：統計の調査年度等の関係で評価ができないもの。

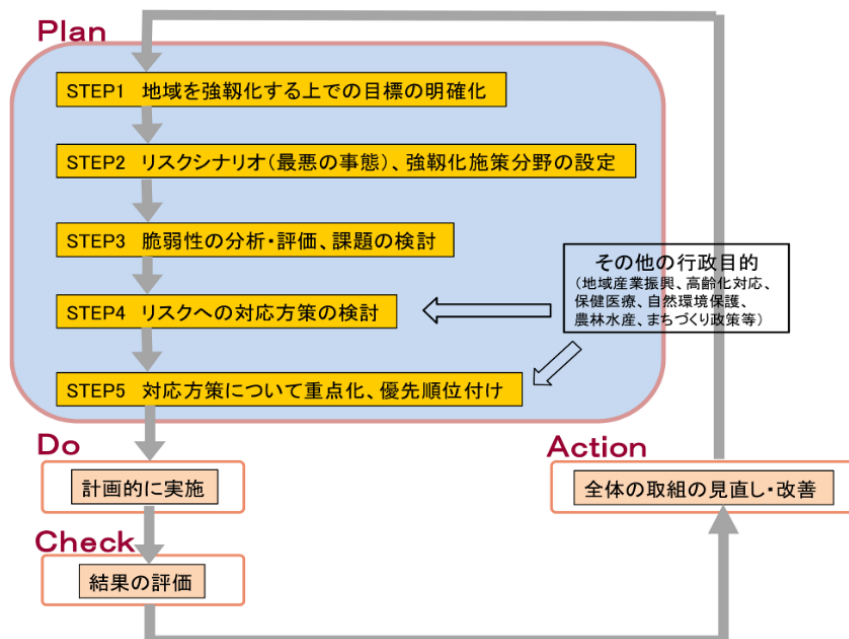
4 評価結果

「重点化KPI」の進捗状況調査及び評価の結果について、次ページに示す。

5 今後の方針

評価が順調であった事業については、引き続き継続して取組みを進めるとともに、低調であった事業については、重点的な事業の遂行を図ることとする。

また、今後も継続的に「重点化KPI」の進捗管理を行うとともに、実施に係る問題点、国土強靱化基本計画の見直し等を踏まえつつ、PDCAサイクルによる点検、見直しを行っていくこととする。



重点化KPIの実施状況調査及び評価の結果

「起きてはならない最悪の事態」		重点化KPI	担当課	評価
1-1	建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生	①民間住宅耐震対策支援事業による耐震診断・耐震改修の戸数 耐震診断 1,264戸(H27)→ 2,794戸(R2) (→ 2,800戸(R2)) 耐震改修 424戸(H27)→ 1,109戸(R2) (→ 900戸(R2))	住宅課	B
		②公立学校の耐震化率 98.5%(H27)→ 100%(R2) (→ 100%(R2))	住宅課	A
		③公立学校屋内運動場の吊り天井等の落下防災対策未実施棟 66棟(H27)→ 2棟(R2) (→ 0棟(R2))	総務課、高校教育課、特別支援教育課	A
		④大規模盛土造成地マップ公表率 0%(H27)→ 100%(R2) (→ 100%(R2))	総務課、高校教育課、特別支援教育課	B
1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生	⑤地震・津波対策海岸堤防等整備事業のI期計画延長に対する整備率 0%(H27)→ 65.7%(R2) (→ 66.1%(R2))	河川砂防課 港湾課	B
		⑥自主防災組織活動カバー率 92.5%(H27)→ 96.8%(R2) (→ 100%(R2))	危機管理課	B
1-5	大規模な土砂災害、ため池の決壊等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり県土の脆弱性が高まる事態	⑦土石流や急傾斜地の崩壊等による災害から保全される人家戸数 14,747戸(H27)→ 15,386戸(R2) (→ 15,860戸(R1))	河川砂防課	B
		⑧周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮される集落数 1,030集落(H27)→ 1,044集落(R2) (→ 1,045集落(R2))	みどり整備課	B
1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	⑨停電による信号機の機能停止を防止する信号機電源付加装置の整備台数 59基(H27)→ 79基(R2) (→ 73基(R2))	交通規制課	A
		⑩ホテル旅館生活衛生同業組合を通じた、観光客避難誘導の周知会開催 1回(H27)→ 実施なし(R2) (→ 毎年実施(R2))	観光振興課	B
2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	⑪上水道の基幹管路の耐震化率 15.6%(H27)→ 23.3%(R1) (→ 21.6%(R2))	水資源対策課	A
		⑫香川県建設業BCP認定業者数 95業者(H27)→ 102業者(R2) (→ 100業者(H30))	技術企画課	A
2-2	長期にわたる離島の孤立や孤立集落の発生	⑬飛行場外離着陸場を有する離島(有人島)のカバー率 45.8%(H27)→ 50%(R2) (→ 50%(R2))	危機管理課	A
		⑭かがわ遠隔医療ネットワーク(K-MIK)の参加医療機関数 127医療機関(H27)→ 196医療機関(R2) (→ 200医療機関(R2))	医務国保課	B
2-3	警察、消防等の被災等による救助・救急活動の絶対的不足	⑮緊急消防援助隊数 46隊(H27)→ 60隊(R2) (→ 57隊(H30))	危機管理課	A
		⑯防災拠点となる警察本部・警察署の耐震化率 97.87%(H27)→ 100%(R1) (→ 100%(R1))	警察本部	A
		⑰防災拠点となる消防本部・消防署の耐震化率 86.1%(H27)→ 100%(R2) (→ 100%(R2))	危機管理課	A
		⑱高松地方合同庁舎(Ⅱ期)の整備 整備中(H27)→ 整備完了(H29)	政策課	-
2-6	医療施設等及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能等の麻痺	⑲公的医療機関の耐震化率 75.0%(H27)→ 87%(R2) (→ 100%(R2))	医務国保課	C
		⑳第二次救急医療機関の耐震化率 84.2%(H27)→ 94.7%(R2) (→ 100%(R2))	医務国保課	B
		㉑災害派遣医療チーム(DMAT)の数 25チーム(H27)→ 47チーム(R2) (→ 30チーム(R2))	医務国保課	A
		㉒災害医療コーディネーター連絡会、DMAT連絡会、四国DMAT実働訓練等の毎年実施 1回実施(H27)→ 実施なし(R2) (→ 年1回実施(R2))	医務国保課	B
		㉓災害拠点病院における3日分程度の水・食料の備蓄維持 年1回確認(H27)→ 年1回確認(R2) (→ 年1回確認(R2))	医務国保課	A
3-3	自治体職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	㉔社会福祉施設等被害状況確認システムの訓練実施 年1回訓練(H27)→ 年1回訓練(R2) (→ 年2回訓練(R2))	健康福祉総務課	B
		㉕県内自治体のBCP策定数 県及び7市2町(H27)→ 県内全市町(H29) (→ 県内全市町(H30))	危機管理課	A
		㉖電力供給途絶時に72時間以上、通信施設を使用することができる警察庁舎 26.3%(H27)→ 100%(R2) (→ 100%(R2))	警察本部	A
5-3	食料等の安定供給の停滞	㉗基幹水路保全対策延長(累計) 92km(H27)→ 138km(R2) (→ 125km(R2))	土地改良課	A
		㉘老朽ため池の整備箇所数(全面改修累計) 3,440箇所(H27)→ 3,541箇所(R2) (→ 3,536箇所(R2))	土地改良課	A
		㉙農業者や地域住民などの協働による、ため池や水路等の農地安全管理実施面積 14,425ha(H27)→ 14,280ha(R2) (→ 16,340ha(R2))	農村整備課	D
		㉚長寿命化計画策定漁港数 38漁港(H27)→ 92漁港(R2) (→ 72漁港(R2))	水産課	A
		㉛漁港施設の機能強化整備延長 39m(H27)→ 193m(R2) (→ 193m(R2))	水産課	A
6-4	陸・海・空のネットワークが分断する事態	㉜高松自動車道4車線化(鳴門IC~高松市境)の整備率 0%(H27)→100%(H31.3供用開始)(→ 100%(H30))	道路課	-
		㉝新幹線実現に向けた取組み(勉強会などの開催) 1回実施(H27)→ 実施(R2) (→ 毎年実施(R2))	交通政策課	A
		㉞重要港湾における港湾BCP策定 1港湾(H27)→ 2港湾(H29) (→ 2港湾(H29))	港湾課	A
7-3	ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	㉟大規模ため池の耐震化整備箇所数 12箇所(H27)→ 39箇所(R1) (→ 39箇所(R1))	土地改良課	A
		㊱中小規模ため池の防災対策箇所数 31箇所(H27)→ 49箇所(R2) (→ 125箇所(R2))	土地改良課	C